

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

53期

思い出すと勇気が湧いてくる 青春時代



会員 三森 敏明 (53期)

私は第53期であり、司法修習期間が従来の2年間から1年6ヶ月間（前期修習3ヶ月間、実務修習12ヶ月間、後期修習3ヶ月間）に短縮された最初の期にあたる。ロースクールは存在しなかったが、従来の司法修習制度が大きく変わった時期でもあった。同期修習生は約800名弱で、クラスは全部で12組あり、私は7組だった。

前期修習では、たぶん白表紙を使った記録の読み方や事案の検討方法、要件事実などの勉強に取り組んだはずであるが、実は何を勉強したかをあまり覚えていない。しかし、模擬裁判では被告人役をやったことは覚えている。もっとも、被告人役になった私は、台本を暗記してすらすらと質問に答えていた主質問時は模範的被告人であったが、反対質問時にはおっかない検察官役の容赦ない質問にビビり完全に台本が飛んでしまい、後半は台本を無視して質問に答えることを繰り返したため、検察官役から大騒動を買った。模擬裁判の裁判官役の主文は、過半数が無罪だったと記憶しているが、その理由が弁護人の力量だったか今も分からない（刑弁教官の模擬裁判講評は「弁護人いらずの被告人だったな」というものであったし、検察官役のT君は今でも私を許していない気がする）。

また、私は、7組内に、私が部長、民裁教官が顧問の「美味いカレーを食べ歩く」とのコンセプトを持つ「カレー部」を作った。このカレー部は、現在も不定期ながら続いている（司法修習中は、計10回開催された）。

とにかく、司法研修所や教官の諸先生方のご尽力

もあって、前期修習は忙しくも充実した3ヶ月間だったし、その最後には熱海へクラス旅行もできた。今にして思えば、とても幸せな時代だった、と思う。

実務修習地は、千葉だった。私は、弁護、民裁、刑裁、検察の順番で3ヶ月ずつ修習を受けた。民事裁判官の証拠判断の仕方や事件の見極め方は、今も事件処理の参考にしている。また、検察官の事件処理の見立て、証拠分析、事務官との協働の仕方や被害者への接し方なども興味深かった。千葉には複数の弁護士と司法修習生が交流できるシステムがあったので、それを活用して指導弁護士以外の弁護士とも交流できた点も、良かった。さらに、裁判官や書記官とは、深夜の交流も実践した。これも裁判所、検察庁、千葉県弁護士会の各関係者や諸先輩方のお蔭である。この場を借りて、深く御礼申し上げたい。

後期修習では、2回試験のため起案とその準備に追われた。だから、この時期ばかりは良く勉強したはずである。但し、私生活ではそれなりに潤いもあって、大切な人と出会った。卒業前日は、カレーのメッカである神保町の某インドカレー店を貸し切り、教官やクラスの仲間ら40名ほどで4時間カレーを食べ続けた。7組は、司法研修所を全員が一緒に無事卒業できた。

司法修習は、間違いなく私の青春だった。また、法曹全体で司法修習生に対し法曹としての基礎や心構え等を伝承するシステムは、世界に誇る素晴らしいものだったと思う。司法修習を通じて多くの尊敬できる先輩や仲間に出会うことができたことも、今に繋がる私の大きな財産になった。